#### 無選択型生存保険金付定期保険

## はなみずき 【 保険金 は支払い









契約年齡 満30歲~満75歳

よりお手頃に安心をお届けします。



# お手頃な保険料で 「もしものとき」に備える

こんなお悩みは ありませんか?

持病が有るけど 大丈夫? 保険料の 支払いが心配…。 もしものとき、 残された家族に負担を かけたくない。



#### 健康状態にかかわらず、どなたでも お申し込みいただけるので安心!

満30歳から満75歳までの方ならお申し込みいただけます。 (被保険者が入院中の場合や危険職種に該当する場合はお申し込みできません)



#### 告知書や医師の診査は要りません。

告知書の記入や医師の診査を受けていただく必要は無いので、 **手続きはとても簡単です。告知義務違反による解除の制度は有りません。** 



#### お手頃な保険料で保障を確保できます。

保険料は払込満了(10年間)まで変わりません。





#### 生存保険金をお支払いします。

保険期間満了時に生存されている時に既払込保険料の50%をお支払いします。





#### 交通事故などの不慮の事故で万が一のときは、

#### 災害死亡保険金をお支払い!

不慮の事故や所定の感染症を原因として死亡された場合は、経過年数にかかわらず、ご契約時に定めた基本保険金額をお支払いします。





ご契約満了後、続けて保障をご希望の場合は、<u>はなみずき</u>満了契約専用商品「やまぼうし」にご加入いただくことができます。

※詳しくは「やまぼうし」パンフレットをご参照ください。

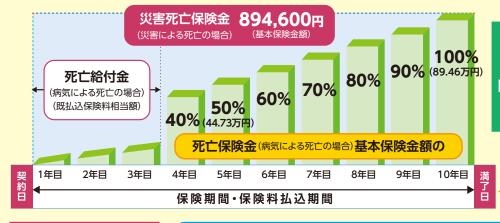


保険期間保険料払込期間 10年



### 保険です。

#### 死亡保障だけでなく保険期間満了時に生存保険金が受け取れます。



満了後の保障の ご希望については 「やまぼうし」パンフレットを ご参照ください。

生存保険金既払込保険料の

#### ご契約例

被保険者 60歳 女性

保険期間 10年

月払保険料 3,000円

1,023,400

45

保険料10年

#### 死亡された原因や時期により、お支払いする金額が異なります。

- ①病気による死亡は、契約日から3年以内の場合は死亡給付金(既払込保険料相当額)をお支払いします。契約日から3年経過後は経過年数に応じてご契約時に定めた基本保険金額の一定の割合の金額をお支払いします。
- ②災害による死亡は、経過年数にかかわらず、ご契約時に定めた基本保険金額を お支払いします。

#### 基本保険金額(男性) 月払保険料3,000円につき

(単位:円)

契約 年齢	基本保険金額	契約 年齢	基本保険金額	契約 年齢	基本保険金額
30	1,866,800	46	982,800	62	482,600
31	1,810,400	47	941,600	63	458,400
32	1,751,200	48	899,200	64	435,600
33	1,690,000	49	856,800	65	414,000
34	1,626,800	50	815,600	66	391,400
35	1,562,400	51	779,000	67	370,600
36	1,500,000	52	744,800	68	351,200
37	1,437,400	53	714,000	69	333,400
38	1,376,600	54	685,800	70	334,200
39	1,318,000	55	659,400	71	335,200
40	1,262,600	56	635,000	72	336,800
41	1,210,600	57	610,400	73	337,400
42	1,160,800	58	585,200	74	338,200
43	1,112,600	59	559,200	75	339,200
44	1,067,200	60	532,800		

507,600

61

#### 基本保険金額(女性)月払保険料3,000円につき

(単位:円)

(半江)							
契約 年齢	基本保険金額	契約 年齢	基本保険金額		契約 年齢	基本保険金額	
30	2,806,200	46	1,544,000		62	797,200	
31	2,700,200	47	1,502,200		63	749,200	
32	2,592,800	48	1,457,000		64	703,200	
33	2,485,400	49	1,409,000		65	659,600	
34	2,384,600	50	1,359,800		66	620,000	
35	2,288,200	51	1,312,200		67	582,800	
36	2,199,400	52	1,266,200		68	547,400	
37	2,114,000	53	1,221,000		69	513,600	
38	2,031,000	54	1,176,800		70	481,600	
39	1,953,000	55	1,132,000		71	448,200	
40	1,878,400	56	1,087,600		72	417,000	
41	1,810,400	57	1,041,600		73	388,000	
42	1,747,200	58	993,600		74	361,800	
43	1,687,200	59	944,400		75	338,200	
44	1,633,800	60	894,600				
45	1,585,600	61	846,000				

※契約年齢やご契約日からの経過期間によっては、累計払込保険料がお受け取りいただく保険金額を上回ることが有ります。

<b>TT45</b>				保	険 料 拮	ム 込 年	数			
契約 年齢	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
30	0	0	18,056	42,350	66,364	90,024	113,284	136,086	158,344	180,000
31	0	0	18,260	42,586	66,596	90,246	113,486	136,234	158,434	180,000
32	0	0	18,440	42,772	66,790	90,444	113,658	136,380	158,514	180,000
33	0	0	18,596	42,954	66,992	90,646	113,856	136,538	158,622	180,000
34	0	0	18,736	43,132	67,190	90,860	114,054	136,718	158,730	180,000
35	0	0	18,890	43,322	67,412	91,084	114,282	136,904	158,852	180,000
36	0	0	19,092	43,568	67,672	91,360	114,542	137,122	158,980	180,000
37	0	0	19,284	43,780	67,916				159,064	180,000
38	0	0	19,452	43,990	68,142		114,966		159,120	180,000
39	0	0	19,622	44,192	68,364			137,534		180,000
40	0	0	19,796	44,396	68,572			137,648		180,000
41	0	0	19,976	44,594	68,730		-			180,000
42	0	0	20,148	44,730	68,874			137,854		180,000
43	0	0	20,258	44,868	69,030			137,966		180,000
44	0	0	20,382	45,022	69,202			138,088		180,000
45	0	0	20,478	45,146	69,346			138,156		180,000
46	0	0	20,658	45,356	69,520		116,086		159,648	180,000
47	0	0	20,840	45,514	69,708		116,302	-	159,800	180,000
48	0	0	20,928	45,648	69,876		116,532		159,928	180,000
49	0	0	21,024	45,794	70,074		116,770		160,056	180,000
50	0	0	21,110	45,942	70,282			-	160,140	180,000
51	0	0	21,302	46,190	70,526		117,194	·	160,202	180,000
52	0	0	21,456	46,332	70,680		117,266		160,166	180,000
53	0	0	21,572	46,474	70,814				160,168	180,000
54 55	0	0	21,668	46,576	70,896		117,324		160,180	180,000
56	0	0	21,748	46,654	70,962		-		160,226	180,000
57	0	0	21,894	46,808	71,074		117,506	-	160,358	180,000
58	0	0	22,034 22,112	46,916 47,054	71,224			139,686 139,970		
59	0	0	22,178	47,034	71,428 71,654			140,250		
60	0	0	22,170	47,190	71,894	-		140,230	-	·
61	0	0	22,420	47,624	72,202			140,848		
62	0	0	22,568	47,806	72,452			141,104		180,000
63	0	0	22,638	47,950	72,658			141,280		
64	0	0	22,698	48,080	72,838	-	-	141,426		
65	0	0	22,702	48,132	72,926			141,458		
66	0	0	22,626	48,080	72,810			141,428		
67	0	0	22,540	47,922	72,688			141,448		-
68	0	0	22,288	47,694	72,494			141,364		180,000
69	0	0	22,030	47,472	72,324			141,330		
70	0	0	23,012	48,702	73,734			142,478		
71	0	0	24,256	50,226	75,328			143,886		
72	0	0	25,738	51,888		101,544				
73	0	0	27,118	53,634				147,388		180,000
74	0	516	28,676	55,620		106,224				-
75	0	4,532	32,964	60,042						180,000

<sup>※</sup>多くの場合、解約払戻金は既払込保険料より少ない金額となります。 特に、ご契約後短期間で解約しますと、解約払戻金は全く無いか、有ってもごくわずかです。 解約払戻金の額はご契約年齢、性別、経過年数等により異なります。

±7145				保	険 料 技	ム 込 年	数			
契約年齢	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
30	0	0	18,034	42,346	66,376	90,050	113,314	136,114	158,370	180,000
31	0	0	18,226	42,564	66,590	90,254	113,506	136,270	158,464	180,000
32	0	0	18,400	42,744	66,778	90,446	113,684	136,412	158,544	180,000
33	0	0	18,536	42,908	66,960	90,632	113,852	136,542	158,620	180,000
34	0	0	18,684	43,082	67,146	90,816	114,008	136,660	158,678	180,000
35	0	0	18,834	43,254	67,330	90,984	114,154	136,762	158,738	180,000
36	0	0	19,020	43,462	67,530	91,172	114,314	136,892	158,816	180,000
37	0	0	19,182	43,628	67,698		114,450	136,990	158,856	180,000
38	0	0	19,326	43,788	67,862	91,488	114,594	137,088	158,922	180,000
39	0	0	19,486	43,964	68,048	91,670	114,734	137,206	158,990	180,000
40	0	0	19,632	44,130	68,222	91,810	114,868	137,306	159,038	180,000
41	0	0	19,802	44,316	68,376			137,392		180,000
42	0	0	19,970	44,458	68,526			137,468		180,000
43	0	0	20,060	44,566	68,632			137,508		180,000
44	0	0	20,162	44,674	68,732			137,534		
45	0	0	20,262	44,780	68,834	-		137,572	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	180,000
46	0	0	20,432	44,952	68,982			137,662		180,000
47	0	0	20,600	45,110	69,140			137,808		180,000
48	0	0	20,740	45,272	69,320			138,004		180,000
49	0	0	20,872	45,438	69,522			138,214		180,000
50	0	0	21,010	45,622	69,756			138,402		
51	0	0	21,172	45,838	69,978	-		138,542		180,000
52	0	0	21,344	46,016	70,180			138,632		180,000
53 54	0	0	21,462	46,172	70,342			138,716		180,000
	0	0	21,572	46,296	70,464	93,992		138,796		180,000
55 56	0	0	21,678 21,836	46,424	70,606			138,960		
57	0	0	22,008	46,608	70,792			139,196 139,486	•	180,000 180,000
58	0	0	22,130	46,800 46,990	71,040			139,486		
59	0	0	22,130	47,182	71,296 71,556			139,730		
60	0	0	22,372	47,182	71,820			140,194		
61	0	0	22,558	47,640	72,076			140,194		
62	0	0	22,716	47,808	72,298			140,720		
63	0	0	22,800	47,958	72,510			140,936		
64	0	0	22,878	48,106	72,720			141,126		
65	0	0	22,934	48,226	72,720			141,236	-	
66	0	0	23,086	48,438				141,408		
67	0	0	23,232	48,546	73,220			141,574		
68	0	0	23,244	48,614	73,330			141,714		
69	0	0	23,220	48,644	73,410			141,848		
70	0	0	23,218	48,714				142,104		
71	0	0	23,170	48,718	73,536			142,278		
72	0	0	23,116	48,624		-		142,480	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
73	0	0	22,888	48,466	73,456			142,518		
74	0	0	22,662	48,312	73,378			142,530		
75	0	0	22,396	48,104	73,232			142,458		

<sup>※</sup>多くの場合、解約払戻金は既払込保険料より少ない金額となります。 特に、ご契約後短期間で解約しますと、解約払戻金は全く無いか、有ってもごくわずかです。 解約払戻金の額はご契約年齢、性別、経過年数等により異なります。

#### 契約概要

この「契約概要」はご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。 ご契約前に必ずお読みいただき、内容をご理解・ご了承のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。

#### 保障内容について

#### 保険金をお支払いする場合(支払事由)

保険金·給付金名称	保険金・給付金をお支払いする場合(支払事由)
災害死亡保険金	被保険者が責任開始時以後に発生した不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から起算して 180日以内に死亡されたとき、または責任開始時以後に発病した所定の感染症を直接の原因として死亡されたとき。
死亡保険金	被保険者が契約日から起算して3年経過後に災害死亡保険金の支払事由以外の事由により死亡されたとき。
死亡給付金	被保険者が契約日から起算して3年以内に災害死亡保険金の支払事由以外の事由により死亡されたとき。
生存保険金	被保険者が保険期間満了時に生存されているとき。

※「責任開始時」とは、申し込まれた契約の保障が開始される時期をいい、その責任開始の属する日を「責任開始日(責任開始の日)」といいます。 またこの保険では、「責任開始日(責任開始の日)」を「契約日」としております。

保険金・給付金をお支払いできない場合(免責事由)については「注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」等でご確認ください。

#### 商品名称・保険期間・契約年齢などについて

名称	保険期間	保険料払込期間	契約年齢
無選択型生存保険金付定期保険	10年	10年	満30歳~満75歳

#### 責任開始時について

お客さまからの保険契約のお申し込みに対し て当社がお引き受けを承諾した場合、第1回 保険料のお払い込みが完了したときから、当 社は保険契約上の責任を開始します。



#### 保険料の払込方法と保険契約の失効について

- ●保険料のお払い込みは□座振替となります。
- ●第2回目以降の保険料については、払込期月内にお払い込みください。 なお、払込期月内にお払い込みの都合がつかない場合のために、 猶予期間を設けています。
- ●払込猶予期間内にお払い込みがない場合、保険契約は効力を失います。(失効)
- ■この保険には、契約の復活制度はありません。



#### 特約と配当金について

特約・配当金は有りません。

#### 解約と払戻金について

●解約払戻金は既払込保険料より少ない金額となります。特に、ご契約後短期間で解約しますと、解約払戻金は 全く無いか、有ってもごくわずかです。解約払戻金の額はご契約年齢、性別、経過年数等により異なります。

#### ご契約の際には、「注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

「注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」はご契約についての大切な事項、必要 な保険の知識等についてご説明しています。必ずご一読のうえ、大切に保管し てください。「注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」記載事項の例 ●お申し込み の撤回について(クーリング・オフ制度) ●保険金をお支払いできない場合に ついて●解約と解約払戻金について●各種変更手続き等について

#### 生命保険募集人について

当社の生命保険募集人は、お客さまと当社の保険契約締結の媒介を行う者で、 保険契約締結の代理権は有りません。従いまして、保険契約は、お客さまから の保険契約のお申し込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

#### お取り扱い(募集代理店)

商品等のお問い合わせは下記の募集代理店までご連絡ください。

#### (引受生命保険会社) みどり生命保険株式会社

〒114-8595 東京都北区王子6-3-43 ホームページ http://www.midori-life.com/

生命保険のお手続きや

お客さまサービスセンター(9:00~17:00 土・日・祝日・年末年始を除く) で契約に関する照会先 000120-566-322

